

**陸上自衛隊高等工科学校  
生徒募集のお知らせ**

●募集種目

陸上自衛隊高等工科学校生徒

●募集人員 約320名

(参考 平成21年度)

●受付期間

平成22年11月1日(月)～  
平成23年1月7日(金)

●応募資格

平成23年4月1日現在、  
15歳以上17歳未満の男子

(平成23年3月に中学校卒業又は中等教育学校前期課程修了見込みの者)

●試験期日

第1次試験 平成23年1月22日(土)

●試験科目

筆記試験(国語・社会・  
数学・理科・英語)、作文

●試験場

陸上自衛隊静内駐屯地内

●待遇

▽身分 特別職国家公務員(生徒)

※自衛官ではありません

▽手当 9万4900円

▽衣食住

駐屯地で生活し、宿舍は無料、食  
事・制服類・寝具は支給又は貸与

▽休暇等

週休2日制、祝日及び年末年始等

▽高校教育

入校と同時に高等学校(通信制)

に入学(3学年修了時、神奈川県  
立修悠館高等学校(通信制)の卒  
業資格取得)

▽4学年卒業時

陸上自衛隊 3等陸曹に昇任

▼お問い合わせ先

日高町自衛官募集相談員

(門別地区) 中村 聖子

(日高地区) 川渕 健一

又は、自衛隊札幌地方協力本部

静内地域事務所陸上自衛隊

電話 014614412121

**放送大学 4月入学生募集**

放送大学はテレビなどの放送により  
授業を行う通信制の大学です。働きな  
がら学んで大学を卒業したい、学びを  
楽しみたいなど、様々な目的で、幅広  
い世代、職業の方が学んでいます。

ただいま平成23年4月入学生を募集  
しています。詳しい資料を無料で送付  
いたしますので、お気軽にお問い合わせ  
してください。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・  
自然科学分野など約300科目の中か  
ら、関心のある1科目だけでも学べま  
す。

●募集学生の種類

▽教養学部

科目履修生 (6ヶ月在学し、希望  
する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学し、希望  
する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学し、卒  
業を目指す)

▽大学院

修士科目生 (6ヶ月在学し、希望

する科目を履修)

修士選科生 (1年間在学し、希望す  
る科目を履修)

●出願期間

平成22年11月15日～  
平成23年2月28日

▽授業料(半年間)

1科目1万1000円(教材費込  
み)

▽資料請求(無料)

▼お問い合わせ先

放送大学北海道学習センター

電話 011173616318

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

**税務署からのお知らせ**

〔相続又は贈与等に係る生命(損害)  
保険契約等に基づく年金の税務上の取  
扱いの変更について〕

相続、贈与等により取得した生命保  
険契約や損害保険契約等に係る年金の  
所得税の取り扱いを改めることにしま  
した。

この取り扱いの変更により、所得税  
の還付を受けることができる場合があ  
ります。

詳しくは、国税庁ホームページ

【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧ください。

苫小牧税務署にお問い合わせください。

**献血のご案内**

北海道赤十字血液センターからのお  
知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事  
業を次の日程で実施いたしますので、  
献血にご協力ください。

●日高地区

12月2日(木)

① 午前9時00分～10時30分

日高自衛隊前

② 午前11時00分～12時30分

日高総合支所前1

③ 午後1時40分～3時00分

日高総合支所前2

▼お問い合わせ先

保健福祉課

福祉・子育て支援グループ

電話 014561216183



## 国保税・町税の滞納整理強化！専門知識を学ぶ

収納対策研修会に道内各地から65名が参加



国保税・町税の滞納整理事務について専門的知識を習得し、収納・徴収体制の強化、収納担当職員の業務遂行能力のレベルアップを目的とした研修会が10月21日、22日の両日、門別総合町民センターで開催され、町の担当職員の他、道内各地から65名の税務職員が参加しました。

研修会では厚労省国民健康保険税収納率向上アドバイザーであるヤフー（株）の堀博晴氏に講演をいただきました。

また、東京都主税局徴収指導課、(財)東京税務協会から2名の講師を招き、預貯金・給与の差押えや、家宅捜索による現金・貴金属・テレビなどの動産を差押える模擬捜索体験を行い、参加者は捜索での役割ごとのポイントの指導を受け、本番さながらに取り組んでいました。

## 滞納は許さない！

今後、町では税負担の公平性の確保と公共サービスの充実のため、納期限を過ぎた現年課税分・滞納繰越分を問わず悪質滞納者に対しては、厳しい姿勢で滞納処分に取り組みます。

なお、病気や災害など、特別の事情があり納期限までに納付できない人は、分納など今後の納付計画等の相談を必ず行って下さい。

町民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

### 会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

札幌法務局日高支局が取り扱っていましたが、平取町・新冠町・新ひだか町・浦河町・様似町・えりも町の会社や法人の登記事務については、平成23年1月24日(月)から札幌法務局民事行政法部門で取り扱うこととなりますのでお知らせします。

ただし、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)、印鑑カードの交付・廃止・再発行事務、電子証明書の発行・使用廃止事務については引き続き日高支局でも取り扱います。

なお、不動産登記事務については、取扱いの変更はありません。

#### ▼お問い合わせ先

札幌法務局民事行政部法人登記部門  
電話 011-709-1231

内線 2188

### 北海道外アイヌの生活実態調査の実施に関するお願い

北海道に住んでいるアイヌの人々については、これまでも定期的に生活実態調査が行われてきましたが、道外では、一部を除いて行われたことがありません。そこで、住んでいる場所に左右されずに生活を営み、文化振興や伝承等を行えるよう全国的に必要な政策に

ついて検討するため、政府において北海道外アイヌの生活実態調査を実施することとしました。

現在、北海道内にお住まいのアイヌの方に対し、調査にご協力いただける、北海道外にお住まいのアイヌの親戚や知人のご紹介をお願いしています。ご紹介いただける方は、社団法人北海道アイヌ協会までご連絡をお願いいたします。

なお、この調査を今後のアイヌ政策の検討に役立てるため、多くの方々のご理解とご協力をお願いいたします。

#### ▼ご連絡先

社団法人 北海道アイヌ協会  
〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
電話 011-221-0462

